

## 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める、2019 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願書

平成 30 (2018) 年 9 月 7 日

長崎市議会議長

五輪 清隆 様 議会事務局議事調査課



請願人 長崎県教職員組合 長西総支部  
 代表 橋本 豊志  
 連絡先 長崎県長崎市大黒町 4-16  
 連絡先 [REDACTED]

## 〈請願項目〉

今議会において、子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める、2019 年度政府予算に係る意見書」を採択していただき、地方自治法第 99 条の規程により関係大臣に意見書を提出していただきますよう要請いたします。

## 〈請願趣旨・理由〉

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度（平成 30 年度）から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。教職員の長時間労働も大きな問題となっており、ゆたかな学びの実現のためには教職員定数確保と定数改善が欠かせません。

7 月 17 日に、愛知県豊田市の小学校において、小学 1 年生の男児が校外学習後、熱中症により死亡するという痛ましい事故が起きました。この事故を機に全国の公立学校の教室へのエアコン設置に注目が集まるようになりました。長崎県内においても長崎市をはじめ、西海市、佐世保市と普通教室へエアコンを整備する動きが見られはじめました。また、与党も教室環境の整備に関する世論の後押しにより、ようやく各公立学校へのエアコン整備を検討し始めています。

厳しい財政状況の中、独自財源により、教室の環境整備や人的保障を行っている自治体もありますが、教育は国の根幹をなすものであり、財源の差によって、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられましたが、国の施策として定数改善や教育の環境整備にむけた財源を保障し、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

こうした観点から、2019 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

## 記

1. 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

紹介議員

長崎市議会議員 池田章子 

同 内田隆英 

同 \_\_\_\_\_ 印

# 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める意見書(案)

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度(平成30年度)から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。教職員の長時間労働も大きな問題となっており、ゆたかな学びの実現のためには教職員定数確保と定数改善が欠かせません。

7月17日に、愛知県豊田市の小学校において、小学1年生の男児が校外学習後、熱中症により死亡するという痛ましい事故が起きました。この事故を機に全国の公立学校の教室へのエアコン設置に注目が集まるようになりました。文部科学省によれば、公立小中学校における教室エアコンの設置率は41.7%とされています。

厳しい財政状況の中、独自財源により、教室の環境整備や人的保障を行っている自治体もありますが、教育は国の根幹をなすものであり、財源の差によって、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられましたが、国の施策として定数改善や教育の環境整備にむけた財源を保障し、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出します。

## 記

1. 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

平成30(2018)年9月 日  
長崎市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
総務大臣 野田 聖子 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
文部科学大臣 林 芳正 様